

## 自治会まちづくりミーティング（要旨）

- 1 自治会等の名称 那加第1自治会連合会・尾崎自治会連合会
- 2 日 時 令和5年8月10日（木）19時00分～20時30分
- 3 場 所 産業文化センター 2階第3会議室
- 4 出 席 者 自治会長等 21名  
市長・総務課長ほか
- 5 内 容 ① 連合会長あいさつ  
② 市長あいさつ  
③ 提言による懇談  
④ 市政の説明（市長）  
⑤ 連合会長まとめのことは  
⑥ 市長まとめのことは
- 6 提 言 (1) 自治会組織・施設の防災拠点としての活用  
(2) 尾崎中央ふれあい会館の運営の継続について  
(3) 尾崎中央通り西地区の道路改修について

### 提言（1） 自治会組織・施設の防災拠点としての活用

#### <山後町自治会長>

近年、水害や地震等の災害が頻発しており、近い将来には東南海地震等で本地域でも震度6程度の揺れが発生し、大きな被害が発生することが予想されています。そのような中で、地域防災の要として、自治会の役割の重要性が増してきています。

災害の初期段階で自治会がその機能を果たせるようにするために、連絡・確認システムの構築と数日間分の非常食や簡易トイレ等の設備を各自治会の公民館や消防団の施設を活用して備蓄・確保しておくことが重要であると考えます。

具体的には、次のようなことが必要ではないかと考えています。

一つ目として、

○組織・連絡：インターネット等を活用した地域の連絡システムの構築ができないか。

例えば、メール・SNS（LINEやInstagram等）の市内統一したシステムの導入ができないか。今年度、自治会で側溝掃除が雨天中止となったときの連絡手段の苦勞をしました。電話による連絡が難しい状況になっています。自治会でSNS等の活用も検討していますが、市内統一のシステムがあれば、連絡確認、安否確認、アンケート調査などが格段に容易になると考えられます。全国的には、防災アプリを全市的に導入して活用している例もあるようです。スマホ等を

介した通信連絡手段を全市的に導入することで、自治会活動の活性化、市民への連絡交流手段としても役立つと考えます。

もう一点は、

○設備・備品：災害初期段階に対応できる非常食や簡易トイレ等に補助等ができないか。

非常食や簡易トイレ等を公民館や消防団施設へ備蓄することで、災害発生初期に迅速に被災住民への対応ができるようになると考えます。

非常災害時の支援拠点として、公民館は重要な施設であると考えます。地域の公民館は消防団の詰め所も隣接していて、防災拠点としてもその役割を果たせると考えます。本自治会においても、非常食や水の確保、非常用トイレ等の備蓄や防災備品の整備を支援していただくと災害時に役立つと考えます。

以上のような観点から、自治会や公民館等の防災拠点としての活用に支援いただきたいと思います。

### <市長>

近年、日本各地で地震が頻発しており、特に、南海トラフ地震の発生確率は30年以内に70%から80%と、切迫性の高い状態にあります。

また、風水害においても、台風の大規模化や頻りに発生する集中豪雨により、毎年、日本各地で大きな被害が発生しており、本市でも、いつ大きな災害が発生してもおかしくない状況となっています。

防災の基本は「自助」「共助」「公助」の3助です。ひとたび大きな災害が発生した場合、被災した直後は、通信の混雑や交通網の寸断、多くの建物被害、さらには「公助」の主体である行政自身が被災するなど、すぐに消防や警察などの救援が受けられない可能性が非常に高くなります。

そのような状況の中で求められるのが、まずは「自助」になろうかと思えます。自分の命は自分で守る。そのために普段から、ご自宅での家具の転倒対策や非常食、携行品等を入れた非常持出袋など、有事に備えた準備が大切となります。

その次に、ご近所や身近にいる地域の方々との協力し助け合う「共助」です。「共助」を行う上で、最も必要となるものが、自主防災組織の編成と認識しています。いざ災害が発生した場合に、市民一人ひとりが、ばらばらに活動するのではなく、組織立てられた行動によって、地域としての防災力を最大限発揮することができるため、毎年、市内全自治会に対し自主防災組織の編成をお願いしています。

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災のとき、倒壊した建物から救出され生き延びることができた方約3万5千人のうち約8割は家族、近隣住民などにより救出されており、自衛隊や消防、警察などの防災関係機関による救出は約2割しかなかったという報告があります。

被災の状況にもよりますが、公的な関係機関が直ちに全ての被災住宅へ救助に駆け付けられるとは限りません。災害直後のいざという時、特に、高齢者や乳幼児、障がい者の安否確認や支援ができるのは近くにいる方であり、「地域におけるつながりづくり」が重要になります。

地域コミュニティの中心的な役割を果たす自治会の皆様におかれましては、普段からお互いに顔の見える関係づくり、見守り助け合う仕組みを作っていただきたいと思います。

さて、前置きが長くなりましたが、ご提案いただきました「災害時の連絡や安否情報等のシステム構築」につきましても、有効な手段の一つになり得ると思えますが、災害時には市の情報メ

ールや公式 LINE、Twitter などで警報の発令や避難所の開設などの情報を発信している中、新たな市内統一したシステムとはどういったものが良いのか、またそれを誰がどのように管理していくのか、その費用と効果はどうか、などといった点について確認する必要もございます。今後、先進事例などを参考にしながら調査研究してまいりたいと思います。

続いて、「災害初期段階に対応できる非常食や簡易トイレの準備等」について、本市では、大きな災害が発生した場合、原則、各小学校の体育館を一次避難所として開設し、避難生活の初期に必要な非常食や飲料水などの備蓄品を、体育館の付近に設置した防災備蓄倉庫内に備蓄しています。

これら備蓄品については、計画的に更新するとともに、必要に応じて充実を図りながら、災害が発生した直後でも、すぐに避難者に対応できるようにしています。

ご提案にあります自主避難所となり得る公民館や消防団施設への非常食や簡易トイレ等の備蓄につきましても、購入費用の一部を補助する「自治会地域社会活動事業補助金」をご用意しておりますので、地域における自主防災対策の一環として、自治会で確保・備蓄をお願いしたいと考えております。

この補助金は、購入の 2 分の 1、1 年間に 6 万円の補助となっており、毎年ご利用いただくことができますので、公民館等への計画的な備蓄を進めていただき、地域防災の一翼を担っていただければと思います。

最後に「公助」の取組ですが、災害発生のおそれがある場合や、災害が発生した際には、各避難場所の開設を市職員が一丸となって実施し、全力で皆様の安全確保に努めて参ります。なお、災害時には市の情報メールや公式 LINE、Twitter などで警報の発令や避難所の開設などの情報を発信しておりますので、まだご登録いただいていない方は、ぜひご登録いただきますようお願いいたします。

市では、災害は「来るかもしれない」ではなく、「必ず来る」という認識のもとあらゆる災害を想定しながら、災害対策本部訓練を定期的実施し、その機能向上を図っています。

できれば避けたい災害ですが、いざ起きてしまった時にどうするのか、常に緊張感を持ちながら、市民の皆様と共に万全な対策をとってまいりますので、よろしく願いいたします。

## 提言（２） 尾崎中央ふれあい会館の運営の継続について

### <尾崎南町4丁目自治会長>

平成 28 年 3 月に尾崎自治会連合会が市との協定により指定管理者になり、運営してきましたが、尾崎西町地区（県営住宅）の会員が 1,100 戸から 250 戸まで減少し、全尾崎戸数が 2,200 戸から 1,350 戸になりました。

運営負担金が 130 万円から 80 万円に減少し、コロナの影響もあり、ここ数年 40~50 万円の赤字運営となり、それを連合会費から補填していましたが限界になり、指定管理の次の協定は令和 8 年 3 月ですが、それを待たずに指定管理者を辞退すべきとの声も多くなり、対応に苦慮しております。持続の方策として運営負担金を年 600 円から 1,000 円に増額すれば 50 万円の増収となりますので、そうすべきとの声もありますが、自治会員の了解を得られるのか？事前調査では 65%が反対意見ですので、連合会としては今年度 3 月に指定管理者を返上せねばならない状況になっております。しかし、尾崎校区のためにふれあい会館の継続は必要と考えており、福祉センター等、代上げ案を考量していただきたいと要望します。

### <市長>

尾崎中央ふれあい会館は、平成元年に当時の尾崎校下連合広報会、現在の尾崎自治会連合会となりますが、そちらから、地域社会における連帯感向上のための福祉文化の活動の場として集会場を建設してほしいとの強い要望を受け、施設の維持管理を自治会で行っていただくことを前提として、平成4年度に総事業費約1億1,660万円で建設いたしました。

完成後の平成5年度より、市と尾崎自治会連合会は、「集会場の軽微な修繕、維持、保存改良その他の行為を行うために要する経費を自治会連合会がすべて負担する」との内容を含む管理委託契約及び覚書を締結し、平成18年度からは、国の法改正に伴い指定管理者指定の協定を締結、平成28年度には、10年間の指定管理者の指定に関する協定書を再度締結し、以後のふれあい会館の維持管理は、尾崎自治会連合会において実施していただいております。

自治会は、市民生活に最も身近なコミュニティでありますので、地域の防災、防犯、福祉、環境美化活動など様々な面において連帯感を高め、地域を支える基盤となる活動を展開するなど、非常に重要な役割を担っていただいております。

その活動拠点となるふれあい会館につきましては、建設の当初の目的であった「地域社会における連帯感向上のための福祉文化の活動の場」として今後も継続して維持管理を行っていただきたいと考えております。

市内には、自治会要望により建設した集会場は、尾崎中央ふれあい会館を含め36施設あり、全ての施設において建設時に、建設本体にかかわる大規模な修繕については市で、集会場の維持管理及び軽微な修繕工事に要する経費は自治会で負担するとの役割を明確にした上で、維持管理していただいております。

近年、自治会員数の減少にともなう会費収入の減、さらに、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者収入の減などから、尾崎中央ふれあい会館のみならず、他の集会場においても資金面での影響が出てきていることは承知しています。

そのような中、それぞれの自治会で様々な工夫をしながら運営していただいております。

尾崎自治会連合会におかれましても、一定の経費節減を図ってきたと伺っていますが、更なる維持管理経費削減の取組について、他の自治会の事例もご紹介させていただきながら市も一緒に検討していきたいと考えております。

担当課となります総務課、またはエリア担当職員までお気軽にご相談ください。よろしくお願いいたします。

#### <尾崎南町4丁目自治会長>

ふれあい会館に関し市から助成金はないか。

#### <総務課長>

建設時の約束として維持管理は自治会でお願いしているので、現時点で助成金については考えておりません。

#### <市長>

備品の購入については100万円から250万円まで、10分の10の宝くじ助成制度がありますので、必要な際は担当部署にお問い合わせください。

#### 提言（3） 尾崎中央通り西地区の道路改修について

##### <尾崎西町2丁目第2自治会長>

尾崎中央通り西地区の500~600mの箇所が、他の中央通りと違い改修が行われていません。木が5メートル間隔で植えられており、歩道の幅が狭く通行人が多い朝・晩の通行は危険です。また、街灯が少ないので夜は真っ暗となり、事故につながる恐れがあります。こういうことを踏まえ、これから工事が行われるのか？それができないのか？それとも交通事情の関係で行われないのか？

いずれにしても、この西地区の歩道も相当傷んでおり、木の周りはアスファルトが隆起し、歩行者や自転車の転倒の危険もある。そういったことを留意したうえで、改修工事を今後行っていただくよう提言します。

## <市長>

ご提案いただいた尾崎中央通り（市道那837号線）の、西部方面消防署尾崎出張所から西側、約630mの区間の道路改修について回答します。

尾崎中央通りは、昭和40年代から昭和60年代初めにかけて、団地造成や県営住宅が建設されていく過程で、尾崎地区の中央幹線道路として、幅員15m、両側歩道の都市計画道路として整備されたもので、ご提案の部分を除き、平成20年から平成30年にバリアフリー化などの道路改修事業を実施しました。

この道路改修では主に、歩道と車道の間にあった段差を解消することによるバリアフリー化であり、それと合わせて、幅員構成の見直しや、小学校の通学路にもなっている那加西市場町地内の歩道を連続させるため、拡幅整備による歩道新設も実施しています。

バリアフリー化については、歩道が車道より20cm程度高かったため、民家等の乗入などの度に歩道の一部が削り取られてしまう、平坦で通行しやすい部分が狭い波打ち状態となっていました。が、車道面を上げることで、この段差を無くし、歩道をなめらかに連続させ、歩行者にも車にも利用しやすいバリアフリーな構造に改修しています。

バリアフリー化と合わせて、幅員構成を見直し、1.5m程度であった路肩を1mとし、その分歩道の幅を50cm拡幅することで、歩行者と自転車の利便性や安全性を確保しました。路肩は狭くなりましたが、歩道と車道の段差がなくなり、車が寄りやすく、車道の円滑な通行や、住民の利便性のバランスにも配慮しています。一方で、乗入が少ない部分は、20cm程度の縁石を設けることで歩道の安全性をより確保できる構造としています。

ご提案の区間につきましては、民家等の乗入がないことから、歩道が切り下げされている箇所は無く、平坦な部分が連続しており、歩道と車道に20cm程度の段差があることにより歩行者の安全性も保たれています。

したがって、当該区間をバリアフリー化する予定はございませんが、一方で、街路樹の根などの影響により、歩道の劣化が進行し、平坦である部分に根上がりによる段差があることは確認しておりますので、通行に支障となるような箇所は随時補修を実施してまいりますので、よろしくお願いたします。

## 市政の説明

### 1. 「有機フッ素化合物への各務原市の対応について」

#### <市長>

市政の説明ということですが、この度、三井水源地から取水している水道水から有機フッ素化合物が検出された件につきまして、市の対応につきまして、ご説明させていただき、その後、ご質問を受けたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

まずもって、このことにつきまして、市民の皆様にご多大な不安やご心配をおかけすることとなり、大変申し訳ございませんでした。

配布資料に基づき説明いたします。この資料は、8月15日号の広報紙に折り込みさせていただいているものになります。

問題となっている有機フッ素化合物（PFOS（ピーフォス）、PFOA（ピーフォア））は、動物実験では、肝臓の機能やこどもの体重減少等に影響を及ぼすことが指摘されています。人体においては、検証結果はありませんが、このことをきっかけに「発がん性がある可能性がある」とされ、国の暫定目標値として50ng/L（ナノグラムパーリットル）以下と定められました。

この数値は、体重50kgの人が1日当たり2リットルの水を生涯にわたり摂取しても健康に対する有害な影響が現れない、と設定された数値です。

水道水の数値は50ng/Lを相当期間下回っていないと推定せざるをえませんが、今までに健康被害の報告はありません。このまま摂取し続けたとしても直ちに健康に影響を及ぼすとは想定しにくい数値であると考えております。

しかしながら、三井水源地におけるPFOS・PFOAの数値は、令和2年から検査を行っておりますが、現在もなお暫定目標値50ng/L以下に達しておらず、市といたしましては、一刻も早くこの目標値を下回るよう最大限の努力をしているところです。

三井水源地の配水区域は別紙「配水区域図」の水色の区域です。尾崎・那加第一小学校区につきましては、（概ね）西市場水源地が配水されておりますので、こちらの水については、暫定目標値以下となっております。

今後の取り組みについてですが、PFOS及びPFOAが暫定目標値以下とするため、活性炭による浄化システムを整備、検証し、令和5年12月末に本格稼働できるよう最善の努力をいたします。

それまでの間ご不安な方は、活性炭による除去性能を備えた家庭用浄水器、ミネラルウォーターなどでの対応をお願いしたいと考えております。

なお、三井水源地周辺については、水源地から半径500m以内における井戸の水質調査を、令和5年8月16日から22日にかけて実施するほか、市内全域の市の観測井戸（95箇所）の水質調査を、令和5年9月中に完了するよう着手いたします。

市の取り組みや、観測したデータの結果につきましては、市のホームページにおいて「有機フッ素化合物への各務原市の対応」というタイトルで公表し、随時、更新してまいります。また、よくあるご質問については、Q&Aで掲載してまいります。

一刻も早く、市民の皆様にご安心していただけるよう、全力で取り組んでまいりますので、よろしくごお願いいたします。

#### <尾崎自治会連合会長>

フッ素化合物の濃度が基準を超えた原因は何でしょうか？

#### <水道施設課長>

原因については、今のところ特定に至ってはおりません。

## 2. 「ひとの活躍・まちの活気 しあわせ実感かかみがはら」

市政の概要、令和5年度新規事業について市長が説明。

**<尾崎自治会連合会長>**

新特別支援学校の生徒数は何人を見込んでいますか？

**<市長>**

受け入れ体制は 240 人、開校時は 100 人～120 人を見込んでいます。

**<尾崎自治会連合会長>**

先生の人材確保が大事だと考えますが、その点についてお願いしたいと思います。

**<市長>**

マックスの 240 人になったときは 100 人を超える先生が必要と考えております。知事、県に先生の配置を依頼しており、令和 7 年の開校時には専門性のある先生をより多く配置していただけるという認識を持っております。

**<尾崎南町 6 丁目自治会長>**

- ・災害時の給水について、断水時の対応はどうなっていますか？
- ・市の給水車の能力と、災害時どのくらいの時間で給水車が回ってきますか？

**<水道施設課長>**

- ・災害時に備え、耐震化工事を進めており施設は耐震化率 100%となっています。配管についても耐震化を順次進めています。
- ・停電の際は、非常用発電機により給水ポンプが作動できるようになっています。
- ・全国の水道事業者と相互応援の連携を結んでおり、3 日以内に近隣市町から給水車の応援が来るようになっています。
- ・市の給水車は現在 2 台保有していますが、断水の場合は全国から応援が来るので安心していただきたいと思います。